

令和8年度 金融機関提案要領

(西武信用金庫：健康経営支援)

1 目的

この要領は、令和8年度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（H T T・女性活躍・D X・育業等） 4 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

2 概要

(1) 取扱金融機関

西武信用金庫

(2) 名称

西武健康経営支援（略称：金提23西健経）

(3) 支援内容

都内中小企業者及び組合に対し、健康経営を推進することで従業員の定着化・業務効率の向上・取引先からの信頼向上による企業価値向上を図る。

(4) 融資目標額

15億円

3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。

4 融資対象

次の(1)から(3)までを全て満たすもの

(1) 中小企業者又は組合であること。

(2) 融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。

(3) 健康経営に取り組んでおり、「健康優良企業」及び「健康経営優良法人」の認定取得、又は、既に認定取得済で更に健康経営の偏差値向上に向けて、取扱金融機関の支援を受けていること。

5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	運転資金：10年以内（据置期間1年以内を含む。） 設備資金：15年以内（据置期間1年以内を含む。）
融資利率（年率）	取扱金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は1年以内）とする。
融資形式	証書貸付とする。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助する。
保証人	要項総則の4に定めるとおりとする。

物的担保	要項総則の4に定めるとおりとする。
責任共有制度	責任共有制度が適用される。

6 融資の申込み

- (1) 融資申込受付時期
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 融資申込受付機関
西武信用金庫
- (3) 融資申込みに必要な書類
次の表のとおりとする。

書 類 名		必要部数
共通	要項総則の5に定める書類	所定部数
	「東京都『金融機関提案』申込書」	1 部
認定未取得の場合	健康企業宣言の「宣言の証」の写し	1 部
認定取得済の場合	認定証の写し	1 部

7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

8 関係書類の表示

関係書類には「金提23西健経」の表示をする。

9 取扱金融機関の責務及び報告等

- (1) 取扱金融機関は、中小企業者等に対し、以下のとおり支援を行う。
- ア 連携先及び専門家を活用し、「健康優良企業」及び「健康経営優良法人」の認定取得支援を行う。
 - イ 連携先及び専門家訪問時には職員が同行し、健康経営に対する取組や経営方針等の確認・把握を行う。
 - ウ 既に「健康優良企業」及び「健康経営優良法人」の認定取得済の場合は、セミナー等での支援を行う。
- (2) 取扱金融機関は、この融資が完済になるまでの間、年に一度、中小企業者等の事業年度終了の日から4か月以内に、保証協会に対し、中小企業者等の決算書等財務諸表一式を提出するものとする。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。